

標題

パナマ籍船舶に係る船舶保安警報通報装置(SSAS)
テストについて

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1137
発行日 2017年11月28日

各位

パナマ主管庁より先般(2017年10月)Marchant Maritime Circular MMC-133の改訂がなされ、2018年1月1日より、次のとおり、年次SSASテストの実施が要求されます。

1. すでにCSOのValidation Formを送付又はオンラインのCSO Endorsementの申し込みを行っている全てのCSOは、2017年11月30日以降 infor@panama-ssas.com よりアクセス許可及びelectronic platformを利用するためのインストラクションを受け取ることになる。CSOのValidation Formは2017年12月15日まで受け付けるが、以後はオンラインのCSO Endorsementの申し込み(<http://certificates.amp.gob.pa/certificates>)によること。
2. パナマ籍船舶のオペレーター又は船舶所有者は会社保安責任者(CSO)を介し、最大12か月の期間内にelectronic platformを使用した年次SSASテストを計画すること。
3. 年次SSASテストの確認メッセージは、同テスト実施の証明として船上に保管しなければならない。
4. 2018年1月1日以降パナマ籍となる船舶については、electronic platformを使用した第一回目の年次SSASテスト計画し、ISPS初回審査において弊社等の認定保安団体(RSO)による検証を行い、以後12か月毎に年次SSASテストを行わなければならない。
5. 年一回の年次SSASテスト実施が強制であり、2回以上のテスト実施及び主管庁への受信確認については、electronic platformを利用する計画としてはならない。
6. 全てのパナマ籍船舶のSSAS機器の主E-mail addressは、threat@amp.gob.paとしなければならない。E-mail address : authorizations@segumar.comの使用は任意(optional)とする。

本件につきまして、パナマ政府主管庁の規則不順守がある場合には、国際船舶保安証書(ISSC)が無効とされる等の罰則がございますので特にご留意願います。

また、船舶保安計画(SSP)につきましてもSSASテスト実施に関連する箇所改訂が必要な場合は、改訂承認が必要となりますので最寄りの弊社支部・事務所に申し込まれますようお願いいたします。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 船舶管理システム部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2173

Fax: 03-5226-2174

E-mail: smd@classnk.or.jp

添付:

1. Marchant Maritime Circular MMC-133